

【熊本県】具体的な取組内容 ①（参入促進）

参入促進

1. すそ野を広げる ～多様な人材の参入促進を図る～

介護の3つの魅力(楽しさ・深さ・広さ)の情報発信によるイメージアップ

- 介護職の魅力や専門性等をPRするための冊子作成・配付、広告掲載、セミナー開催【基金】
- 次世代を担う世代への介護職のPRを行うために実施する介護の日関連イベントへの助成【基金】
- 地元で働く施設職員が直接福祉の仕事の魅力について語る出前講座を県内中学校で開催【基金】
- 若者向け職場体験を実施【基金】

- 介護職に対する県民の理解促進
- 養成校の充足率アップ

高校教師・親の理解促進、地域志向型の若者の掘り起こしの強化

- 介護職の魅力や専門性等をPRするための冊子作成・学校等への配布【基金】
- 次世代を担う世代への介護職のPRを行うために実施する介護の日関連イベントへの助成【基金】
- 当事者である学生の疑問、希望を施設側に伝える場として座談会を開催【基金】

- 介護職を志す学生の増加
- 養成校学生の意識向上
- 教師・親の理解促進

中高年齢者の地域ボランティア参画等の促進

- 高齢者の社会参加に関する意識啓発セミナーの開催
- 高齢者や定年退職前後の方を対象に、社会参加入門講座を開催し、希望する社会参加活動(就労、ボランティア、趣味・スポーツ等)を把握してマッチングを行う。

- 支えられる側から支える側への意識改革、地域活性化の担い手となるべき人材の育成
- 地域課題の解決に向けた、地域貢献活動の担い手を確保する

その他の「参入促進」の取組

- 研修指定機関の少ない地域における介護職員初任者研修の実施【基金】

- 研修指定機関の少ない地域における介護職員初任者研修修了者 60名

【熊本県】具体的な取組内容 ② (労働環境の改善)

労働環境・処遇の改善

2. 道を作る ~キャリアパスを構築する~

3. 長く歩み続ける ~定着促進を図る~

代替職員の確保等による研修機会の確保

○県内の介護施設・事業所等が、研修等へ職員を派遣する際に必要となる代替職員の雇用に必要な経費に対して補助を行う【基金】

●介護職員の代替職員の雇用 30人程度

小規模事業所の協働による研修支援

エルダー・メンター制度の導入支援による早期離職の防止

事業所内保育所の運営支援による出産・育児との両立支援

雇用管理改善の推進(介護ロボット導入支援やICTの活用 等)

その他の「労働環境・処遇の改善」の取組

- 事業者等を対象とした職場環境の整備、職員の処遇改善等を促すためのセミナー開催【基金】
- 有料老人ホームの経営者・施設長等に対し、従業員の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会労務士等を招いた講義等の研修を実施【基金】
- 職員の処遇改善に取り組む優良施設を表彰
- 特に給与が低い事業所や離職率が高い事業所等にアドバイザーを派遣

●リーダー的事業者の育成
●処遇改善、定着率アップ

※ 適宜、参考となる資料を添付してください

【熊本県】具体的な取組内容 ③（資質の向上）

資質の向上

4. 山を高くする ～継続的な質の向上を促す～

5. 標高を定める ～人材の機能分化を進める～

マネジメントや医療的ケア・認知症ケアなどの研修の受講支援

○喀痰吸引等業務を行う介護職員等を養成するため、介護職員向け研修及び指導者向け研修を実施【基金】

●喀痰吸引研修受講者 200人
指導者講習受講者 100人

その他の「資質の向上」の取組

○潜在的有資格者等を対象とした介護現場における実践研修の実施【基金】
○訪問介護員の資質向上を図るため、訪問介護員を対象としたテーマ別の技術向上研修を実施
○介護事業所が失業者を雇い入れ、研修等を受講させ、正規雇用につなげる「地域人づくり事業」を実施（緊急雇用創出基金）
○成年後見人を養成する研修を実施【基金】

●潜在的有資格者の介護職への就業 20名
●訪問介護員資質向上研修受講者 3テーマ360人程度
●地域人づくり事業による失業者の雇い入れ8人

協議会設置

協議会の構成団体

行政機関等、養成施設等、職能団体、事業者団体

平成27年度に議論を想定している議案

- 人材確保対策、介護分野のイメージアップについての検討
- 情報の共有化による効率的な事業実施に向けての検討
- 人材確保に関する現場での問題・課題等の検証

人材育成に取り組む事業所の認証評価制度の検討状況

※ 適宜、参考となる資料を添付してください